

経営戦略(概要版)

広島県 三次市 (平成28年4月1日現在)

業務名	業種名	事業名	事業着手年度	供用開始年度	経営戦略 次回更新時期
地方公営企業法 非適用※	下水道事業	農業集落排水事業	昭和63年度	平成4年度	平成31年度(予定)
住民基本台帳人口(人):A	処理区域内人口(人):B	普及率:B/A(%)	接続人口(人):C	水洗化率:C/B(%)	1か月1世帯3人当たりの下水道使用料(円):税込
54,324	6,831	12.6	5,670	83.0	4,914

(※地方公営企業法 非適用とは、公営企業でありながら、資産等の概念はなく、現金による収入または支出を基準とする普通会計と同様の処理。)

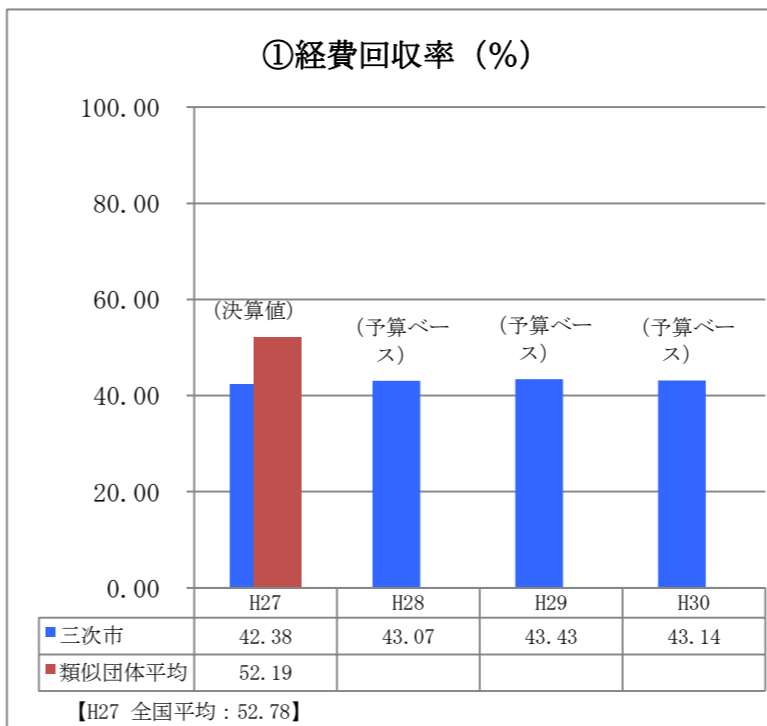
1. 現状

<施設・管路>

平成28年4月1日現在

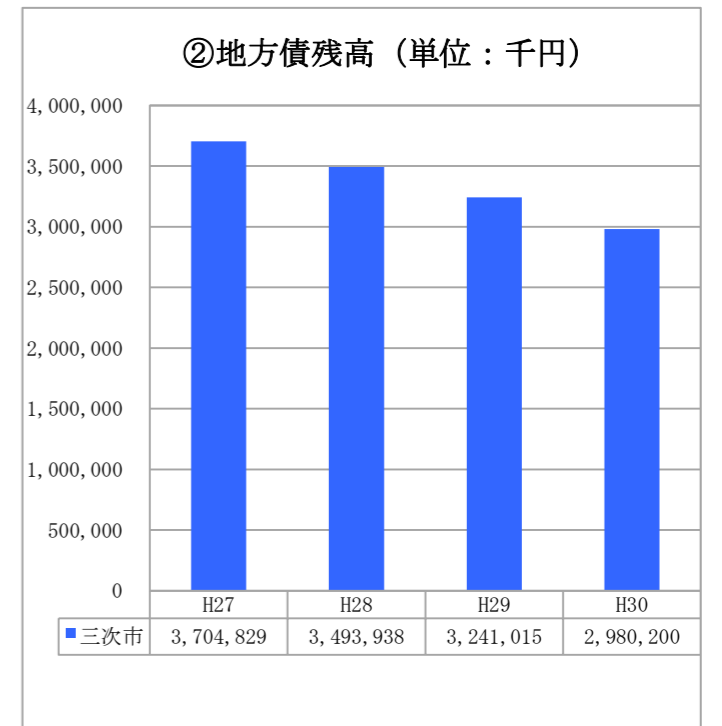
施設名	運転開始年月	処理能力 (m³/日最大)
向江田地区農業集落排水処理施設(清流の里)	平成11年 4月	530.0
農業集落排水処理神杉水質管理センター	平成18年 4月	797.0
仁賀水質管理センター	平成 9年 6月	144.0
皆瀬水質管理センター	平成12年 6月	108.0
敷名地区農業集落排水処理施設	平成 4年 4月	207.9
板木地区農業集落排水処理施設	平成 5年 5月	297.0
下板木地区農業集落排水処理施設	平成 9年 4月	194.4
上板木地区クリーンセンター	平成10年 4月	261.9
上山地区クリーンセンター	平成14年 4月	340.2
敷名第二地区クリーンセンター	平成16年 2月	118.8
農業集落排水施設下羽出庭クリーンセンター	平成18年 4月	81.0
敷地浄化センター	平成 9年 4月	97.2
中継ポンプ 174箇所		
管路延長 225km		

<経営指標>



「経費回収率=料金収入/汚水処理費※」

(※汚水処理費=汚水処理にかかる維持管理費と地方債償還金・地方債利息)



2. 課題

<将来の使用料収入の減少>

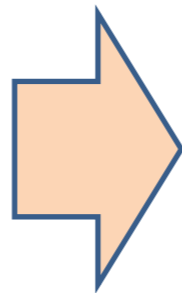
- 国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月の発表によると、平成22年国勢調査を基にした将来推計人口は、平成27年度末の53,931人が、平成37年度末には48,401人となる見込み(10.3%減少)により、使用料収入減が予想される。
- 水洗化率は全国平均84.5%に比べ平成27年度末83.0%と低い。

<維持管理コスト, 更新コストの増加>

- 施設の老朽化により、今後、維持管理コスト, 更新コストが増加する。

<適正な使用料の設定>

- 経費回収率が低いことや、下水道使用料体系が事業間(公共・特環・農集)による差が大きいため、負担の公平性が求められている。



3. 経営の基本方針(平成29年度~平成38年度)

<農業集落排水の効率化>

- 可能な下水道処理事業との統廃合を検討する。管渠布設等の整備事業は平成23年度で終了。

<農業集落排水の維持管理と水洗化の推進>

- 施設の最適更新計画を平成30年度に策定(予定)し、適切な維持管理と維持管理コストの平準化を図る。
- 公共用水域の水質浄化の推進のため、水洗化率83.0%にプラス5ポイントの向上が達成できるよう接続促進の戸別訪問活動を実施する。

<安定した経営基盤の確立と持続可能な事業への取組>

- 平成31年度から公営企業会計に移行(予定)し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上に取り組み、事業間(公共・特環・農集)使用料体系の公平性を考慮しながら使用料の適正な水準を検討する。